



宮 崎 県 公 報

平成27年1月22日(木曜日) 第 2660 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

目 次

告 示

- 県の指定金融機関等の名称、取扱店舗及び取扱事務の範囲を定める告示の一部改正…………… (財政課) 1
- 生活保護法に基づく医療機関の指定…………… (国保・援護課) 2
- 生活保護法に基づく指定医療機関の名称の変更 (") 2
- 生活保護法に基づく指定医療機関の所在地の変更…………… (") 2
- 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出 (") 2

頁

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (長寿介護課) 2
 - 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (") 3
 - 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 3
 - 保安林の指定予定の通知 (2件) …………… (自然環境課) 4
 - 道路の区域の変更 (2件) …………… (道路保全課) 4
 - 道路の供用の開始…………… (") 4
 - 土砂災害警戒区域の指定…………… (砂防課) 5
 - 土砂災害特別警戒区域の指定…………… (") 6
- 公 告
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請…………… (経・産・数・研課) 7

告 示

宮崎県告示第41号

県の指定金融機関等の名称、取扱店舗及び取扱事務の範囲を定める告示(平成16年宮崎県告示第21号)の一部を次のように改正し、この告示は平成27年2月1日から適用する。

平成27年1月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

| 改正前 | | | 改正後 | | |
|-----------------------------------|--------------------------|---------|-----------------------------------|-----------------|---------|
| 3 収納代理金融機関 | | | 3 収納代理金融機関 | | |
| 名称 | 取扱店舗 | 取扱事務の範囲 | 名称 | 取扱店舗 | 取扱事務の範囲 |
| [略] | | | [略] | | |
| 株式会社 宮崎太陽 銀行 | 宮崎県内で業務を営むすべての店舗(本店を除く。) | [略] | 株式会社 宮崎太陽 銀行 | 同(本店を除く。) | [略] |
| 三菱ユー エフジェ イ信託銀 行株式会 社 | 宮崎県内で業務を営むすべての店舗 | [略] | 三菱ユー エフジェ イ信託銀 行株式会 社 | 日本国内で業務を営む全ての店舗 | [略] |
| [略] | | | [略] | | |
| 宮崎信用 金庫 | 同 | [略] | 宮崎信用 金庫 | 宮崎県内で業務を営む全ての店舗 | [略] |
| [略] | | | [略] | | |
| 熊本県信 用組合 | 同 | [略] | 熊本県信 用組合 | 日本国内で業務を営む全ての店舗 | [略] |
| 宮崎県南 部信用組 合 | 同 | [略] | 宮崎県南 部信用組 合 | 宮崎県内で業務を営む全ての店舗 | [略] |
| 宮崎県信 用漁業協 同組合連 合会 | [略] | | 宮崎県信 用漁業協 同組合連 合会 | [略] | |

| | | | | |
|-----------|---|---|-----|--|
| 島浦町漁業協同組合 | 同 | 同 | | |
| [略] | | | [略] | |

宮崎県告示第42号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年 1 月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|-------------|--------------------------|---------------|
| なないろ薬局 大瀬橋店 | 延岡市本町 2 丁目 5 番地 3 | 平成27年 1 月 1 日 |
| ひまわり薬局みさき店 | 延岡市南一ヶ岡 7 丁目 8348 番地 259 | 平成26年12月 1 日 |
| アイナ歯科クリニック | 児湯郡高鍋町大字南高鍋1089- 1 | 平成26年11月 1 日 |

宮崎県告示第43号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成27年 1 月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

| 名 称 | 所 在 地 |
|-------|---------------|
| スバル薬局 | 日向市上町 9 番 3 号 |

2 届出事項

| 指定医療機関の名称 | | 変更年月日 |
|--------------|-------|--------------|
| 変 更 前 | 変 更 後 | |
| ドラッグストアスバル薬局 | スバル薬局 | 平成13年12月 5 日 |

宮崎県告示第44号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2（中国残留邦人

| 介 護 保 険 事 業 所 番 号 | 指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所 | | 指 定 居 宅 サ ー ビ ス 者 | | 指 定 年 月 日 | サ ー ビ ス の 種 類 |
|-------------------|-----------------------|-------|-------------------|------------|-----------|---------------|
| | 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 主たる事務所の所在地 | | |
| | | | | | | |

等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成27年 1 月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----------|---------------|
| イオン薬局多々良店 | 延岡市岡富町 154 番地 |

2 届出事項

| 指定医療機関の所在地 | | 変更年月日 |
|------------|--------------|-------------|
| 変 更 前 | 変 更 後 | |
| 延岡市岡富町 843 | 延岡市岡富町 154 番 | 平成26年12月15日 |

宮崎県告示第45号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成27年 1 月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 名 称 | 所 在 地 | 廃止年月日 |
|------------|------------------------|-------------|
| 尾本歯科医院 | 都城市上町 7 街区 9 号 | 平成26年12月21日 |
| ひまわり薬局みさき店 | 延岡市南一ヶ岡 7 丁目 8348- 259 | 平成26年11月30日 |
| 城戸医院 | 児湯郡高鍋町大字北高鍋 212 番地 | 平成26年5月31日 |

宮崎県告示第46号

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第41条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

平成27年 1 月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮 崎 県 公 報

平成 27 年 1 月 22 日 (木曜日) 第 2660 号

| | | | | | | |
|------------|---------------------|------------------------|---------------|---------------------|-------------|------|
| 4570203465 | デイサービスセンター元気の里 山之口館 | 宮崎県都城市山之口町富吉3027番地9 | 株式会社博愛 | 宮崎県都城市山田町山田4561番地2 | 平成26年12月1日 | 通所介護 |
| 4571900952 | デイサービスやすらぎの杜 | 宮崎県東諸県郡綾町入野字川原元3282番地1 | 社会福祉法人綾康会 | 宮崎県東諸県郡綾町南俣 561番地 | 平成26年12月1日 | 通所介護 |
| 4572001511 | 合同会社ケアセンターこころ | 宮崎県児湯郡高鍋町南高鍋1073番地5 | 合同会社ケアセンターこころ | 宮崎県児湯郡高鍋町南高鍋1073番地5 | 平成26年12月2日 | 訪問介護 |
| 4572001529 | デイサービスセンターにゅうた | 宮崎県児湯郡新富町新田5859番地 | 株式会社サポート宮崎 | 宮崎県児湯郡新富町新田6196番地1 | 平成26年12月11日 | 通所介護 |
| 4570203481 | デイサービス和 | 宮崎県都城市庄内町 12547番地1 | 合同会社ケアサービス和 | 宮崎県都城市庄内町 12547番地1 | 平成26年12月15日 | 通所介護 |
| 4560290274 | 訪問看護ステーション 来夢 | 宮崎県都城市山之口町富吉2813-2 | 合同会社訪夢 | 宮崎県北諸県郡三股町樺山 281番地1 | 平成26年12月25日 | 訪問看護 |
| 4572001545 | 花と緑のデイサービス | 宮崎県児湯郡新富町上富田3349-1 | サポート芳士株式会社 | 宮崎県児湯郡新富町上富田3349-1 | 平成26年12月27日 | 通所介護 |

宮崎県告示第47号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者の指定をした。

平成27年1月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 介護保険事業所番号 | 指定居宅介護支援事業 | | 指定居宅介護支援者 | | 指定年月日 | サービスの種類 |
|------------|----------------|---------------------|--------------|---------------------|-------------|---------|
| | 名称 | 所在地 | 名称 | 主たる事務所の所在地 | | |
| 4570900409 | ケアプラン活きがい発電所 | 宮崎県えびの市大明司50番地7 | 株式会社 OT-Road | 宮崎県えびの市原田3258番地5 | 平成26年12月1日 | 居宅介護支援 |
| 4570203473 | 居宅介護支援事業所 愛 | 宮崎県都城市早水町25号9番1 | 株式会社eライフ | 宮崎県都城市早水町25号9番1 | 平成26年12月4日 | 居宅介護支援 |
| 4570401150 | 居宅介護支援事業所ファミリー | 宮崎県日南市南郷町潟上 252番地11 | 株式会社ファミリー | 宮崎県日南市南郷町潟上 252番地11 | 平成26年12月20日 | 居宅介護支援 |

宮崎県告示第48号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

平成27年1月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 介護保険事業所番号 | 指定介護予防サービス事業所 | | 指定介護予防サービス事業者 | | 指定年月日 | サービスの種類 |
|------------|---------------------|------------------------|---------------|---------------------|-------------|----------|
| | 名称 | 所在地 | 名称 | 主たる事務所の所在地 | | |
| 4570203465 | デイサービスセンター元気の里 山之口館 | 宮崎県都城市山之口町富吉3027番地9 | 株式会社博愛 | 宮崎県都城市山田町山田4561番地2 | 平成26年12月1日 | 介護予防通所介護 |
| 4571900952 | デイサービスやすらぎの杜 | 宮崎県東諸県郡綾町入野字川原元3282番地1 | 社会福祉法人綾康会 | 宮崎県東諸県郡綾町南俣 561番地 | 平成26年12月1日 | 介護予防通所介護 |
| 4572001511 | 合同会社ケアセンターこころ | 宮崎県児湯郡高鍋町南高鍋1073番地5 | 合同会社ケアセンターこころ | 宮崎県児湯郡高鍋町南高鍋1073番地5 | 平成26年12月2日 | 介護予防訪問介護 |
| 4572001529 | デイサービスセンターにゅうた | 宮崎県児湯郡新富町新田5859番地 | 株式会社サポート宮崎 | 宮崎県児湯郡新富町新田6196番地1 | 平成26年12月11日 | 介護予防通所介護 |

| | | | | | | |
|------------|---------------|---------------------|------------|----------------------|-------------|----------|
| | ターにゅうた | 町新田5859番地 | 宮崎 | 町新田6196番地 1 | | 護 |
| 4570203481 | デイサービス和 | 宮崎県都城市庄内町 12547番地 1 | 合同会社ケアサービス | 宮崎県都城市庄内町 12547番地 1 | 平成26年12月15日 | 介護予防通所介護 |
| 4560290274 | 訪問看護ステーション 来夢 | 宮崎県都城市山之口町富吉2813-2 | 合同会社訪夢 | 宮崎県北諸県郡三股町樺山 281番地 1 | 平成26年12月25日 | 介護予防訪問看護 |
| 4572001545 | 花と緑のデイサービス | 宮崎県児湯郡新富町上富田3349-1 | サポート芳士株式会社 | 宮崎県児湯郡新富町上富田3349-1 | 平成26年12月27日 | 介護予防通所介護 |

宮崎県告示第49号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年 1月22日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 都城市山田町山田字山下6390-12、6390-30
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。

字山下6390-12・6390-30（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び北諸県農林振興局並びに都城市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第50号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年 1月22日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 西臼杵郡日之影町大字岩井川字小原 845-1、845-2、845-28から 845-31まで、845-33
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び西臼杵支庁並びに日之影町役場に備え置いて縦

覧に供する。）

宮崎県告示第51号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成27年 1月22日から平成27年 2月 5日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年 1月22日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

| 路線番号 | 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 (メートル) | 延長 (メートル) |
|------|-------|----------|---|------|---------------|-----------|
| | 国道 | 国道 2 21号 | 小林市北西方字石水 9 25番 1 地先から同市北西方字種子田 215番 6 地先まで | 旧 | 10.3~ 16.0 | 491.0 |
| | | | | 新 | 15.5~ 56.6 | 500.0 |

宮崎県告示第52号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成27年 1月22日から平成27年 2月 5日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年 1月22日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

| 路線番号 | 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 (メートル) | 延長 (メートル) |
|------|-------|----------|--|------|---------------|-----------|
| | 国道 | 国道 3 27号 | 日向市東郷町山陰字六地藏辛35番 1 地先から同市同町山陰字田中田辛 154番 1 地先まで | 旧 | 8.6 ~ 19.6 | 380.7 |
| | | | | 新 | 9.8 ~ 23.0 | 380.7 |

宮崎県告示第53号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成27年1月22日から平成27年2月5日まで宮崎県土木整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成27年1月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 路線 番号 | 道路の 種 類 | 路線名 | 区 間 | 供用開始の期日 |
|----------|------------|-------------|--|------------|
| | 国道 | 国道 3 27号 | 日向市東郷 町山陰字六 地藏辛35番 1地先から 同市同町山 陰字田中田 辛 154番1 地先まで | 平成27年1月22日 |

宮崎県告示第54号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成27年1月22日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 市町村名 | 地 区 名 | 土砂災害警戒区域 の箇所（溪流）番号 | 土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類 |
|-------|---------------|-----------------------|-----------------------------|
| 日 南 市 | 山瀬一谷川 | 02- 204- 3 - 007 | 土 石 流 |
| | 山瀬二谷川 | 02- 204- 3 - 008 | 土 石 流 |
| | 下飛ヶ峰谷 川(2) | 02- 204- 3 - 009 | 土 石 流 |
| | 木戸谷川(1) | 02- 204- 2 - 056 | 土 石 流 |
| | 木戸谷川(2) | 02- 204- 2 - 057 | 土 石 流 |
| | 山王谷川 | 02- 204- 1 - 013 | 土 石 流 |
| | 黒岩谷川(1) | 02- 204- 2 - 027 | 土 石 流 |
| | 黒岩谷川(2) | 02- 204- 2 - 028 | 土 石 流 |
| | 山田一谷川 | 02- 204- 2 - 029 | 土 石 流 |
| | 中隈谷沢 | 02- 204- 2 - 037 | 土 石 流 |
| | 宮ヶ迫谷川 | 02- 204- 2 - 038 | 土 石 流 |
| | 宮ヶ迫谷川 | 02- 204- 2 - 038 | 土 石 流 |

| | | |
|-------------|-------------------------|---------|
| -新① | -新① | |
| 上隈谷谷川 | 02- 204- 2 - 039 | 土 石 流 |
| 東ヶ迫谷川 | 02- 204- 2 - 040 | 土 石 流 |
| 山の神沢 | 02- 204- 2 - 041 | 土 石 流 |
| 牧の山谷川 | 02- 204- 2 - 042 | 土 石 流 |
| 下隈谷一谷 川 | 02- 204- 2 - 043 | 土 石 流 |
| 下隈谷二谷 川 | 02- 204- 2 - 044 | 土 石 流 |
| 下隈谷川 | 02- 204- 2 - 045 | 土 石 流 |
| 下隈谷川- 新① | 02- 204- 2 - 045 -新① | 土 石 流 |
| 楠 原 | I- 1 - 0314 | 急傾斜地の崩壊 |
| 上楠原 | I- 1 - 0315 | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥 原 | I- 1 - 3103 | 急傾斜地の崩壊 |
| 石ヶ谷 | II- 1 - 0313 | 急傾斜地の崩壊 |
| 山ノ口-1 | II- 1 - 4393 | 急傾斜地の崩壊 |
| 山 王 | I- 1 - 0259 | 急傾斜地の崩壊 |
| 峯ノ原 | I- 1 - 0260 | 急傾斜地の崩壊 |
| 上 床 | I- 1 - 0261 | 急傾斜地の崩壊 |
| 中 島 | I- 1 - 0262 | 急傾斜地の崩壊 |
| 中隈谷下 | I- 1 - 0263 | 急傾斜地の崩壊 |
| 中隈谷下- 新① | I- 1 - 0263-新① | 急傾斜地の崩壊 |
| 中隈谷下- 新② | I- 1 - 0263-新② | 急傾斜地の崩壊 |
| 中隈谷上 | I- 1 - 0264 | 急傾斜地の崩壊 |
| 中隈谷上- 新① | I- 1 - 0264-新① | 急傾斜地の崩壊 |
| 中隈谷上- 新② | I- 1 - 0264-新② | 急傾斜地の崩壊 |

| | | | | | |
|-----------------|--------------------|---------|---------------|----------------------------|---------|
| 上 隈 谷 | I - 1 - 0265 | 急傾斜地の崩壊 | 下飛ヶ峰谷川(2) | 02 - 204 - 3 - 009 | 土 石 流 |
| 大 木 戸 | I - 1 - 0266 | 急傾斜地の崩壊 | 木戸谷川(2) | 02 - 204 - 2 - 057 | 土 石 流 |
| 下隈谷 - 5 | II - 1 - 4519 | 急傾斜地の崩壊 | 山王谷川 | 02 - 204 - 1 - 013 | 土 石 流 |
| 下隈谷 - 4 | II - 1 - 4518 | 急傾斜地の崩壊 | 黒岩谷川(1) | 02 - 204 - 2 - 027 | 土 石 流 |
| 下隈谷 - 2 | II - 1 - 4516 | 急傾斜地の崩壊 | 黒岩谷川(2) | 02 - 204 - 2 - 028 | 土 石 流 |
| 下隈谷 - 2 - 新① | II - 1 - 4516 - 新① | 急傾斜地の崩壊 | 山田一谷川 | 02 - 204 - 2 - 029 | 土 石 流 |
| 下隈谷 - 2 - 新② | II - 1 - 4516 - 新② | 急傾斜地の崩壊 | 中隈谷沢 | 02 - 204 - 2 - 037 | 土 石 流 |
| 下隈谷 - 3 | II - 1 - 4517 | 急傾斜地の崩壊 | 宮ヶ迫谷川 | 02 - 204 - 2 - 038 | 土 石 流 |
| 下隈谷 - 1 | II - 1 - 4515 | 急傾斜地の崩壊 | 宮ヶ迫谷川 - 新① | 02 - 204 - 2 - 038 - 新① | 土 石 流 |
| 上隈谷 - 4 | II - 1 - 4506 | 急傾斜地の崩壊 | 上隈谷谷川 | 02 - 204 - 2 - 039 | 土 石 流 |
| 上隈谷 - 5 | II - 1 - 4507 | 急傾斜地の崩壊 | 東ヶ迫谷川 | 02 - 204 - 2 - 040 | 土 石 流 |
| 上隈谷 - 6 | II - 1 - 4533 | 急傾斜地の崩壊 | 山の神沢 | 02 - 204 - 2 - 041 | 土 石 流 |
| 上隈谷 - 3 | II - 1 - 4505 | 急傾斜地の崩壊 | 牧の山谷川 | 02 - 204 - 2 - 042 | 土 石 流 |
| 上隈谷 - 2 | II - 1 - 4504 | 急傾斜地の崩壊 | 下隈谷一谷川 | 02 - 204 - 2 - 043 | 土 石 流 |
| 上隈谷 - 1 | II - 1 - 4503 | 急傾斜地の崩壊 | 下隈谷二谷川 | 02 - 204 - 2 - 044 | 土 石 流 |
| 黒 岩 | I - 1 - 0286 | 急傾斜地の崩壊 | 下隈谷川 | 02 - 204 - 2 - 045 | 土 石 流 |
| | | | 下隈谷川 - 新① | 02 - 204 - 2 - 045 - 新① | 土 石 流 |
| | | | 楠 原 | I - 1 - 0314 | 急傾斜地の崩壊 |
| | | | 上 楠 原 | I - 1 - 0315 | 急傾斜地の崩壊 |
| | | | 奥 原 | I - 1 - 3103 | 急傾斜地の崩壊 |
| | | | 石ヶ谷 | II - 1 - 0313 | 急傾斜地の崩壊 |
| | | | 山ノ口 - 1 | II - 1 - 4393 | 急傾斜地の崩壊 |
| | | | 山 王 | I - 1 - 0259 | 急傾斜地の崩壊 |
| | | | 峯ノ原 | I - 1 - 0260 | 急傾斜地の崩壊 |
| | | | 上 床 | I - 1 - 0261 | 急傾斜地の崩壊 |

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県土整備部砂防課及び日南土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第55号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第8条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

平成27年1月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 市町村名 | 地区名 | 土砂災害特別警戒区域の箇所(溪流)番号 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|------|-------|---------------------|---------------------|
| 日南市 | 山瀬一谷川 | 02 - 204 - 3 - 007 | 土 石 流 |
| | 山瀬二谷川 | 02 - 204 - 3 - 008 | 土 石 流 |

び日南土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成27年1月22日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 申請年月日 | 名 称 | 代表者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 定款に記載された目的 |
|-------------|---------------------|--------|-----------------------|--|
| 平成26年12月24日 | 特定非営利活動法人グローバルアカデミー | 田阪 真之介 | 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字田原1078番地 | この法人は、地域に住む人や組織に対して、グローバルな視野で地域の魅力や課題を考える教育プログラムやコンサルティングサービスを提供することで、地域で新しい事業を創り出す人や組織の育成に寄与することを目的とする。 |

| | | |
|----------|--------------|---------|
| 中 島 | I-1-0262 | 急傾斜地の崩壊 |
| 中隈谷下 | I-1-0263 | 急傾斜地の崩壊 |
| 中隈谷下-新① | I-1-0263-新① | 急傾斜地の崩壊 |
| 中隈谷下-新② | I-1-0263-新② | 急傾斜地の崩壊 |
| 中隈谷上 | I-1-0264 | 急傾斜地の崩壊 |
| 中隈谷上-新① | I-1-0264-新① | 急傾斜地の崩壊 |
| 中隈谷上-新② | I-1-0264-新② | 急傾斜地の崩壊 |
| 上隈谷 | I-1-0265 | 急傾斜地の崩壊 |
| 大木戸 | I-1-0266 | 急傾斜地の崩壊 |
| 下隈谷-5 | II-1-4519 | 急傾斜地の崩壊 |
| 下隈谷-4 | II-1-4518 | 急傾斜地の崩壊 |
| 下隈谷-2 | II-1-4516 | 急傾斜地の崩壊 |
| 下隈谷-2-新① | II-1-4516-新① | 急傾斜地の崩壊 |
| 下隈谷-2-新② | II-1-4516-新② | 急傾斜地の崩壊 |
| 下隈谷-3 | II-1-4517 | 急傾斜地の崩壊 |
| 下隈谷-1 | II-1-4515 | 急傾斜地の崩壊 |
| 上隈谷-4 | II-1-4506 | 急傾斜地の崩壊 |
| 上隈谷-5 | II-1-4507 | 急傾斜地の崩壊 |
| 上隈谷-6 | II-1-4533 | 急傾斜地の崩壊 |
| 上隈谷-3 | II-1-4505 | 急傾斜地の崩壊 |
| 上隈谷-2 | II-1-4504 | 急傾斜地の崩壊 |
| 上隈谷-1 | II-1-4503 | 急傾斜地の崩壊 |
| 黒 岩 | I-1-0286 | 急傾斜地の崩壊 |

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|